

# 令和7年度 大阪労働局の取組について

## — 数値目標・達成状況 —

### 《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

- I 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援
- II 労働移動の円滑化及び多様な人材の活躍促進
- III 安全・安心・魅力ある職場づくりに向けた取組

## 令和7年度における大阪労働局の数値目標の達成状況

### I 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
1	最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等	● 審議後の最低賃金額（改正の有無にかかわらず）について、大阪府内の自治体広報誌への掲載率を100%とする。	依頼数 43市町村 掲載数 17市町村 掲載率 39.5%（9月30日現在） 令和7年度、大阪府最低賃金が1,177円（+63円）に改定されたことを踏まえ、自治体に広報誌掲載依頼を行った。	大阪府民全体への周知としては、自治体広報誌への掲載が有効かつ効果的であることから、引き続き、自治体への協力要請を行い、掲載率100%を目指す。
2	非正規雇用労働者への支援	● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績以上	キャリアアップ助成金（正社員化コース）を活用した正規雇用等転換数 11,632人※（目標値16,841人、進捗率69.1%） ※前年同期比42.4%増	事業主団体に対する広報依頼や各種セミナーを通じた周知活用啓発について、引き続き積極的に取り組む。

### II 労働移動の円滑化及び多様な人材の活躍促進

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	○ 就職件数70,522件以上	就職件数 34,078件（進捗率48.3%）	求職者に対するきめ細やかな就職支援を実施するとともに、求職者が応募しやすい求人確保し、個々の求職者・求人者のニーズに即した能動的なマッチングを推進する。
		○ 充足数80,991件以上	充足数 38,717件（進捗率47.8%）	それぞれの地域における人手不足の事業所に対して事業所の強みや魅力を発信するなど、充足支援をより一層強化することでマッチングを推進する。
2	人材確保対策の総合的な推進	○ 人材不足分野の就職件数18,236件以上	人材不足分野の就職件数 9,294件（進捗率51.0%） ・人材不足分野（医療・福祉、建設、運輸、警備分野）における人材確保を推進すべく、人材確保対策コーナー（※1）を中心として、魅力ある職場の情報提供、新規求職者の掘り起し、業界セミナーや面接会の開催等、様々な取組を展開。特に医療分野については集中的な充足対策に取り組んだ。  （※1）ハローワーク梅田、大阪東、大阪西、阿倍野、淀川、堺、布施、池田、枚方、茨木、岸和田の11拠点に設置。	引き続き、業界団体等との連携による業界の魅力発信、事業主への求人充足支援、求職者への就職支援を以下のとおり実施していく。 ・大阪・関西万博の開幕に伴う警備分野の離職者に対してLINEによりハローワークの支援を発信し、再就職支援に繋げる。 ・11月に全ハローワークにおいて介護就職デイを開催する（就職面接会やセミナー等を開催）。 ・下半期に介護・保育分野への支援を強化。 ・関係機関・団体、マスコミとの連携を積極的にを行い、就職件数向上に繋げていく。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
3	職業訓練を活用した人材育成支援	○ 公的職業訓練の修了後3か月後の就職率68.1%以上	公的職業訓練修了3か月後の就職率75.2%	引き続き、未就職者の把握に努め、関係機関との連携の上、的確な就職支援を実施していく。
4	若者の雇用対策の推進	○ 新卒者等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率62.2%以上	新卒者等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率57.7%	新卒者等の正社員就職に向けた支援を強化する。
		○ フリーター等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率50.8%以上	フリーター等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率61.4%	求職者担当者制による個別支援等、きめ細かな支援を実施し、フリーター等の正社員就職を推進する。
5	中高年世代への活躍支援	○ ハローワークの職業紹介による就職氷河期世代を含む中高年層（35歳～59歳）の不安定就労者・無業者の正社員就職件数10,653件以上	ハローワークの職業紹介による就職氷河期世代を含む中高年層（35歳～59歳）の不安定就労者・無業者の正社員就職件数4,498件（進捗率42.2%）（令和7年8月末現在）	就職氷河期世代を含む中高年層対象求人の積極的な確保及び求職者担当者制による個別相談等、きめ細かな支援を引き続き実施し、就職氷河期世代を含む中高年層の不安定就労者・無業者の正社員就職を推進する。
6	高齢者の就労・社会参加の促進	○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率87.0%以上	生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率93.5%	引き続き進捗状況を管理しながら就労促進を図る。
7	障害者の就労促進	○ 障害者の就職件数前年度実績以上	障害者の就職件数4,825件	引き続き求人の確保、きめ細やかな職業相談、職業紹介を実施していく。
8	地方自治体と一体となった雇用対策の推進	● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数について、3,045件以上	地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数1,559件（進捗率51.2%）	引き続き、自治体との連携を深めながら就職支援の充実を図り、利用者数及び就職件数の向上を図る。
		○ 生活保護受給者等就労自立促進事業の就職率69.6%以上	生活保護受給者等就労自立促進事業の就職率67.5%	引き続き、地方自治体との緊密な連携の下、支援対象者へきめ細やかな就労支援を行い就職率の向上を図る。
		● 生活保護受給者、児童扶養手当受給者等の生活困窮者に対する就労支援について、就職件数4,206件以上	生活保護受給者、児童扶養手当受給者等の生活困窮者に対する就労支援に係る就職件数1,700件（進捗率40.4%）	引き続き、地方自治体との緊密な連携の下、支援対象者へきめ細やかな就労支援を行い就職件数の向上を図る。
9	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者や許可を受けた事業者等に対して、適正な許可・届出について法制度の周知を図るため、説明会等を毎月4回以上開催する。	労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者に対する説明会は、それぞれ毎月1回実施し、計76名が参加した。また、労働者派遣事業や職業紹介事業の許可を受けた事業者に対する説明会については、それぞれ毎月1回実施し、労働者派遣事業計344事業所、職業紹介事業計360事業所に対して適正な業務運営の促進を図った。	下半期も引き続き、許可を受けた事業者に対する説明会を毎月開催するとともに、新たに事業を始めようとする事業者に対する説明会を毎月開催し、適正な許可申請や業務運営の促進を図る。

### Ⅲ 安全・安心・魅力ある職場づくりに向けた取組

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
1	労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備	● 増加が見込まれる熱中症による死者数の増加率を第13次労働災害防止推進計画期間と比較して減少させる。	第13次防期間中死者数 9件 第14次防期間中死者数 11件 令和6年については、全国の死者数30件の約3割を大阪だけで占めている	令和7年度の労働災害の発生メカニズムの分析を行い、来年度の対策に備える。
		● 化学物質の性状に関連の強い死傷災害(有害物等との接触、火災によるもの)の件数を2018年から2022年までの5年間と比較して、2023年から2027年までの5年間で、5%以上減少させる。	2018年から2022年までの件数 241件 2023年から2024年までの件数 152件 2022年41件、2023年57件、2024年65件と年々増加傾向	「化学工業」と「金属製品製造業」の件数が多く、この2業種で全体の26%を占めている。「化学工業」への個別指導は現在継続中であるが、「金属製品製造業」へは自主点検を実施しているので、結果の分析を行う。
		● 死亡災害を2022年と比較して、2027年までに5%以上減少させる。	【目標値】2027年までに死亡災害発生件数を46件（2022年の死亡災害件数の5%以上減少）以下とする 【状況】2023年 35件、2024年 48件 2025年 25件（9月30日現在速報値） （前年同期比-5件）	今年度の重点施策（熱中症防止、機械災害対策）を踏まえつつ、災害発生状況を注視し必要な対策を講じる。
		● 死傷災害を2022年と比較して、2027年までに減少させる。	【目標値】2027年までに2022年の8,848件より減少させる 【状況】2023年 9,218件 2024年 8,980件 2025年 5,580件（9月末速報値） ※新型コロナウイルス感染症のり患によるものを除く。  事故の型別による内訳 転倒 1,421件、動作の反動・無理な動作 939件、墜落・転落 952件、はさまれ・巻き込まれ 604件、交通事故 309件	・転倒災害が多いことから、リーフレットやYouTube動画等により、ハード面・ソフト面の両面からの転倒災害防止対策の取組を促進していく。 ・小売業、介護施設については、引き続き、+Safe協議会にて好事例の収集やSAFEアワードの事例等を紹介することにより、安全衛生管理活動の好事例の水平展開を図っていく。
		● メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を2027年までに80%以上とする。	メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合 R6年75.6%、R7年9月末現在68.0% 減少傾向	精神疾患にかかる労災請求がなされた事業場については、原則、全数個別訪問する。 特に同じ企業内の複数の事業場で精神疾患にかかる労災請求がなされた大規模事業場については、企業全体として過労死等の防止に向け、年間を通じた指導を行うことにより、再発防止対策を図ることとする。 労働者数50名未満の事業場については、大阪産業保健総合支援センターのメンタルヘルス個別訪問支援【無料】を利用してメンタルヘルス実施率の向上を図る。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末現在）	下半期の取組方針
2	女性活躍推進に向けた取組等	○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率96.9%以上	マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者就職率98.1%	担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施し、重点支援対象者の就職を推進する。
		○ マザーズハローワーク事業における担当者制による重点支援対象者数について、厚生労働省から示された目標値以上を目指す	マザーズハローワーク事業における担当者制による重点支援対象者数3,129人（目標値5,653人）	下半期は、各拠点で魅力あるイベントを実施し、支援を必要としている求職者に必要な支援を届けることで、ハローワークの利用促進を図る。
		● えるぼし、プラチナえるぼし認定企業数を年間36件以上	15件	審査処理中の事案が66件存するので、目標達成に向けて、適正迅速な審査を行う。
3	個別労働関係紛争解決の促進	● あっせん、調停の参加率を前年度実績以上	あっせん参加率48.7%（令和6年度45.3%） 調停の参加率39.5%（令和6年度54.9%）	紛争当事者に対して、「あっせん」、「調停」の制度の利用を促す「ちらし」を配付する。参加状況により、必要に応じて「ちらし」の内容を見直す。
4	雇用保険制度の安定的運営	○ 雇用保険受給者の早期再就職割合32.9%以上	雇用保険受給者の早期再就職割合32.2%（令和7年7月末現在）	法改正による給付制限の見直しを踏まえ、雇用保険受給者に対して、早い段階から積極的なアプローチを雇用保険部門と職業相談部門が連携して行うことによって、就職意欲を喚起し、早期再就職へと繋げていく。
5	労働保険未手続事業一掃対策 労働保険料等の適正徴収	● 労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続指導による成立件数1,350件以上を目指す。	「令和7年度労働保険適用促進計画」に基づき加入勧奨を実施。また文書等による指導、インターネットアンケート等を利用した指導、訪問指導を実施。本年9月末時点における成立数は418件（達成率31.0%）と昨年同期と比べ減少している。	下半期においては、年間目標の1,350件以上の成立を目指し、11月の労働保険未手続事業一掃強化期間に合わせて、局職員による未手続事業場の訪問等を積極的に実施する。
		● 重点的かつ機動的な滞納整理を実施し、前年度以上かつ全国平均を上回る収納率を目指す。	収納率（保険料全期又は第1期分保険料領収分）は45.0%と、本年度の全国平均（44.7%）を上回っている。  滞納事業場には、事業実態を把握した上で、財産状況等を勘案した合理的で適切な納付計画を指導し、滞納整理の実施に当たっては、重点事業主を選定の上、差押え等の強制措置も積極的に実施した。	引き続き、「令和7年度滞納整理年間業務実施計画」に基づいて、滞納事業場に対し、事業実態を把握した上で、財産状況等を勘案した合理的で適切な納付計画を指導し、自主納付を促す。その上で、差押え等の強制措置を見据えた、重点的かつ機動的な滞納整理を実施し、全国平均を上回る収納率の達成を目標に積極的に取り組んでいく。

